

議会



足立区議会議員
小 椋 修 平

私自身、派遣社員を経験してきたことや日々あらゆる生活困窮に関する相談の多さに課題を感じてきたことなどから重点施策として若者就労支援や貧困問題に取り組んできた。

少子高齢化が進む

中で将来の社会を支える若者世代の非正規雇用の拡大、格差

貧困の連鎖に危機感を募らせている。

■足立区の生活保護の現状と寄り添い型支援

足立区は生活保護受給者が都内トップで二万六千人(一万八千世帯)、保護率が三・九%(一四年四月現在)で受給者の約半数は高齢世帯である。また、就学援助率も小学生三六・三%、中学生四六・六%と都内トップであるなど、当区を取り巻く環境は厳しい。子どもの貧困率が過去最悪の一・六・三%に増加していることや、生活保護世帯の子どもの三分の一が生活保護受給者になるなど貧困の連鎖も断ち切らなくてはならない。

こうした状況の中で議員のもとには日々様々な生活相談が寄せられる。実際に受けてきた相談の一例をあげると、年金だけでは生活できず貯蓄も底を尽きた高

齢者。精神疾患で就労できない三〇代シングルマザー。リストラで職を失い日雇い派遣で生活するが収入が少なく家賃滞納の四〇代単身男性。複数の消費者金融からの借金を重ねて多重債務の六〇代単身男性など、生活困窮の状況も年代も千差万別で、それぞれに応じた対応策が求められる難しさがある。これらは、借金家賃滞納、リストラ、離婚、病気など、複数の要因が複雑に絡んでおり、弁護士、医療機関、ハローワーク、不動産業者、福祉事務所など官民複数の窓口に行かなければならないため、当事者は何をどうすればいいのか分からず問題が遅々として解決しない。また、相談者の多くが頼ったり相談する家族や友人知人がなく、地域や人との繋がりが絶たれて孤立状態に陥っている。

貧困問題、若者就労支援、現状と取り組み

このような経験から、当事者と相談窓口に行き一緒にサポートする伴走型・寄り添い型支援の仕組みが必要であると議会でも度々取り上げてきた。今回、国の生活困窮者自立支援法の施行に伴い足立区でモデル実施されるが、より効果的な制度となるよう注視していきたい。

■非正規雇用の若者、就労支援策

一五歳～三四歳の若者の三一・八%が非正規雇用であり、学歴別で見ると中学卒六二%、高校卒四二・八%、大学卒二四・四%と非正規雇用の割合と学歴が比例している(一四年厚労省)。

また、足立区で実施した就労意識調査(一五歳～三九歳)では、三、九二六人の二一・二、五二五人のひきこもりの若者がいることが推計された。

足立区は、これまで雇用は国の仕事と

してきた意識を変え、就労支援課を立ち上げ「あたち若者サポートステーション」を中心としてコミュニケーション訓練、アルバイト・ボランティア体験、キャリアカウンセリング等々きめ細かい様々な施策を展開しており先進的な取り組みに注目されてきた。生活保護家庭の子どもの高校進学率の向上、高校中退者の学習支援並びに就職支援、高卒進路未決定者の支援、働いた経験や働く自信がない若者の中間的就労の実施など学力と就労支援両面から対策を進めている。

■あらゆる課題の可視化と問題認識の共有を

学歴が高いほど非正規の割合が低い一方で新たな課題もある。当事者も家族も気がつかない障害の枠に当てはまらない発達障害が原因で職場でのコミュニケーションがうまくとれず就労に躓いている問題だ。

大阪府豊中市の就労支援施設では相談者の八割が何らかの発達障害を抱えており大学卒も半数を占めているそうだ。この分野も一緒に就いたばかりで、まず一人ひとりの理解が求められる。

雇用問題も貧困問題もその多くが孤立状態にあるため目に見えにくく共感されにくい。

特にマイノリティの課題になるほど当事者や関係者でないと理解されない難しさを痛感してきた。

これらは自治体だけでなく解決できるものでなく、縦割り横割りを超えた官と民、地域の取り組みと連携強化が必要であり、可視化して問題認識を共有していくことが重要である。